



# くまがや 市議会だより

Kumagaya City Council Newsletter

12月定例会  
平成24年2月1日発行

第26号

問い合わせ 熊谷市議会事務局 〒360-8601埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 ☎048-524-1573 (直通)  
E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp http://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/

葛和田の利根川河川敷に、昭和38年に妻沼グライダー滑空場が開設されて以来、現在までに数々の学生選手権が開催され、毎年3月(第1土曜日)には全日本学生グライダー競技選手権大会開会式と併せ、「風と遊ぶう!めぬまグライダーフェスタ」が開かれ、名実共に日本一のグライダー滑空場となっています。また、昨年9月、本市は「グライダーのまち」として、国際航空連盟(FAI)賞を受賞しました。



グライダー選手権

(平成22年度 熊谷市観光写真展出品作品：撮影 宮崎慎一氏・撮影地 利根川河川敷)

## 主な内容

- ☆12月定例会の概要 . . . . . 2
- ☆常任委員会行政視察 . . . . . 3
- ☆一般質問(要旨) . . . . . 4
- ☆委員会での主な質疑 . . . . . 14
- ☆3月定例会の日程等 . . . . . 16

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから  
熊谷市議会 検索

議会を傍聴しましょう。次の定例会は2月29日からの予定です。

# 熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例などを可決

## 平成22年度熊谷市一般会計歳入歳出決算などを認定

### 12月定例会の概要

平成23年12月市議会定例会は、11月30日から12月19日までの20日間を会期として開かれました。

この議会では、平成22年度一般会計・特別会計・企業会計決算10件の認定をしたほか、「平成23年度熊谷市一般会計補正予算」などの市長提出議案30件を審査し、25件を原案可決、5件の人事案件に同意しました。また、議員提出議案1件を原案のとおり可決しました。

初日（11月30日）の本会議では、市長から、「私が新市2期目の市長に就任して、2年が経過したが、この2年間に総括する意味で、政策提言（マニフェスト）の取組状況をまとめた。その結果、6つの政策分野における58の施策全体の進捗率は74%となり、自己評価を70点とした。いずれの施策も『新しい時代にふさわしい地域力と自立性の高い熊谷市』を創るための市民皆様との約束なので、与えられた任期中に全ての目標を達成できるような、全力で取り組んでいきたいと考えている。

一般会計補正予算案の主なものは、総務費では、市税等還付返還事業において、相続などに係る生命保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いが非課税とされたことに伴い、市民税の返還金を追加するものである。

民生費では、障害者自立支援給付事業において支給対象者の増加や新たなサービスの開始などにより、給付費の不足が見込まれることから、これを追加することとしたほか、生活保護事業では、景気の回復が依然見込めず、生活保護世帯の増加などに伴い、各扶助費を追加することとした。

農林水産業費では、埼玉野菜生産力強化支援事業とおいしい埼玉野菜生産・販売対策事業として、認定農業者の組織する団体が行う機械導入やねぎ育苗ハウスの整備に対し、補助するものである。

消防費では、東日本大震災により、多くの消防団員が被害に遭われたことに伴い、今年度限り、公務災害補償等共済基金委託料が増額となったため追加するものである。

国民健康保険特別会計の補正では、納付金などの精算のほか、市民税と同様に、相続などに係る生命保険契約等に基づく年金について、非課税となるので、返還金を追加するものである。

一般議案では、低所得者世帯の負担軽減を図る減額措置を拡大するとともに、賦課限度額を引き上げる『熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例』をはじめ、日立健康保険組合から寄附をいただいた体育館を熊谷市立籠原体育館とする『熊谷市立体育施設条例の一部を改正する条例』、人事院勧告等に伴う給与等の引き下げに関連した、『熊谷市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例』などを提案している。『旨が述べられました。』

また、平成22年度熊谷市一般会計歳入歳出決算などを認定、議員提出議案を原案とおり可決しました。

5日の本会議では、条例案や補正予算案に対する質疑が行われました。そして各議案は、所管の常任委員会に付託されました。

6日には、総務文教常任委員会及び福祉環境常任委員会において、また、7日には、市民産業常任委員会及び都市建設常任委員会において、付託された議案についてそれぞれ審査が行われました。

12日、13日、14日の3日間は、23人の議員による市政に関する一般質問が行われました。

最終日（19日）の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過及び結果が報告され、質疑、討論を行い、市長提出議案をすべて原案とおり可決したほか、人事案件について同意し、12月定例会は閉会しました。



日立健康保険組合より  
寄附をされた熊谷市立籠原体育館



可決された主な議案

◇平成23年度熊谷市一般会計  
補正予算（第3号）

〈全会一致〉

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億6,402万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ59.8億2,473万1千円とするものです。

◇熊谷市国民健康保険条例

の一部を改正する条例

〈全会一致〉

低所得者世帯の負担軽減を図るため、減額措置を拡大するとともに、賦課限度額を引き上げるものです。

◇熊谷市立体育施設条例の

一部を改正する条例

〈全会一致〉

新たに熊谷市立籠原体育館を設置し、管理を指定管理者に行わせることができるとするものです。

◇熊谷市特別職の職員で常勤

のものとの給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例 〈全会一致〉

市長及び副市長の給料月額  
の改定を行うためのもの  
です。

◇熊谷市教育委員会教育長の

給与等に関する条例の一部  
を改正する条例

〈全会一致〉

教育長の給料月額の改定  
を行うためのものです。

◇熊谷市一般職職員の給与に

関する条例等の一部を改正  
する条例 〈全会一致〉

一般職職員の給料月額の  
改定等を行うためのもの  
です。

◇熊谷市教育委員会委員の任

命について 〈同意〉

本塚 雄一郎氏

◇熊谷市公平委員会委員の選

任について 〈同意〉

奥田 忠男氏

◇熊谷市固定資産評価審査委

員会委員の選任について

〈同意〉

竹村 宗一氏  
落合 昭男氏  
福田 征芳氏

総務文教常任委員会行政視察

総務文教常任委員会では、10月25日・26日の2日間にわたり行政視察を行いました。

初日は、京都府八幡市やわたで、『校則はなぜ必要か』『理想の八幡市とは』『身近な権利と義務』などをテーマに、討論や体験活動を通して、市民としての責任や実践力を学習し、子供たちにも動的な市民としての自信をもってもらうために取り組んでいる「シティズンシップ教育」について視察しました。翌日は、大阪府豊中市で、大規模な災害や事故が発生した場合、行政だけによる対応には限界があることから、救助活動や消火活動に自主的に協力いただく事業所を登録し、よりいっそう地域の防災力を高めるために取り組んでいる「消防防災協力事業所登録制度」について視察しました。両日とも、各市の担当者から説明を受け、質疑を行い、先進事例の研究を行いました。



八幡市議会で説明を受ける委員



豊中市議会で説明を受ける委員

福祉環境常任委員会行政視察

福祉環境常任委員会では、11月1日・2日の2日間にわたり行政視察を行いました。

初日は、京都府京都市で、ゴミ焼却施設「北部クリーンセンター」を見学、施設内の太陽光発電や雨水利用、ゴミからの売電等の工夫、3R「リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再生利用する）」を中心とした環境教育への取り組みについて、視察しました。

翌2日には、静岡県掛川市で、幼保一元化の取り組みについて、視察しました。担当者から「幼保一元化については、経費削減の発想から検討し、構造改革特区を利用し一元化を開始した。今年度には8カ所目の保育園が開園し、初期の幼保園の一元化の目標が達成される。」との説明を受けました。



北部クリーンセンターで説明を受ける委員



掛川市議会で説明を受ける委員

# 市政、 ここが知りたい！

## 一般質問（要旨）

一般質問は、議員が市政全般について、市の方針をただすものです。

12月定例会では、12日、13日、14日の3日間、次の23人の議員が一般質問を行いました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁の文末の（ ）内は、主な所管課です。



### 繰上償還の実績と 予想について



まつもととみお  
松本富男議員  
(志働会)

#### 問

①繰上償還制度を利用する条件とは②本市の平成19年度から21年度までの繰上償還額と利子削減額はどのくらいか③平成22年度承認計画による繰上償還額、借換額と利子削減額の見込みはどのくらいか、それぞれ伺いたい。

#### 答

①抜本的な行政改革や事業の見直しが行われること、財政健全化や公営企業経営健全化へ向けた新たな計画を策定し、実施されることなどが、法律で定められている。②繰上償還額は、普通会計で7億9,135万円、下水道特別会計で46億5,917万円、農業集落排水事業特別会計で6,476万円、水道事業会計で29億9,736万円、合計で85億1,264万円となる。なお、借換額は、下水道特別会計で46億5,670万円、水道事業会計で29億7,520万円、合計で76億3,

190万円である。繰上償還及び借換に伴う利子削減額は、普通会計で1億1,882万円、下水道特別会計で10億6,417万円、農業集落排水事業特別会計で2,445万円、水道事業会計で5億6,339万円、合計で17億7,083万円となる。③普通会計で3億3,317万円、下水道特別会計で1億5,220万円、水道事業会計で8億7,386万円、合計で13億5,923万円、借換額は、下水道特別会計では繰上償還額と同額の1億5,220万円、水道事業会計で8億6,800万円、合計で10億2,020万円を見込んでおり、利子削減額は、普通会計で5,869万円、下水道特別会計で2,988万円、水道事業会計で1億7,520万円、合計で2億6,377万円を見込んでいる。

この結果、平成24年度末には、普通会計で6%以上、その他の事業では、5%以上となる高利の市債がなくなる見込みである。

(財政課)

○その他の質問項目

「安全・安心のまちづくりについて」  
「正午のサイレンについて」  
「道徳と経済について」

### 熊谷市の行政及び 財政について



こばやしつかん  
小林一貫議員  
(市政クラブ)

#### 問

①本市の行政サービスとして、郵便切手、郵便はがき、収入印紙の販売サービスは行っているか②他市では郵便業務を市民サービスとして引き受け、手数料収入を得ているが、そうした収入を上げる考えは③熊谷市プレミアム付き商品券と同様の商品券を作成し、謝金や敬老祝金などとして支給できないか④プレミアム付き商品券の過去2回の実施状況は⑤平成21年度実施の「プレミアム付き商品券」の未使用枚数、事務費の総額と内訳について、それぞれ伺いたい。

#### 答

①現在、郵便切手等の販売は行っていない。なお、県の収入証紙は、本庁舎出納室及び各分庁舎の総務税務課において販売している。②市の事務に関して郵便切手等の販売が必要となることは、ほとんどないため、新たな事務



市政を問う

として、取り組んでいくまでの効果があるかを考えると、現時点では、導入は難しいと考えている。③商品券での支給は、利用を市内に限定することで市内経済の活性化に寄与するものと考えるが、商品券の通年利用を可能とするシステムの構築などの課題も多く、現在は実施する状況にないと考えている。④平成21年度に販売総額8億8千万円で実施し、立正大学の研究により経済効果は10億円との結果を得ている。23年度は、販売総額11億円、12月31日までの期間で、現在、実施中である。⑤総発行枚数88万枚のうち未使用枚数は1,260枚、126万円相当である。また、事務費は、総額で2,474万7,355円である。主な内訳として、商品券等の印刷費が1,072万7,765円、警備等の委託費が606万9,422円、のぼり旗、看板制作費、チラシ新聞折込料が420万5,833円、銀行の商品券換金手数料が344万9,585円となっている。

（庶務課・商業観光課）  
○その他の質問項目  
「学校教育について」

地域防災計画の見直しについて



議員 幸子 林 (公明党)

**問** ①震災後、地域防災計画検討委員会は、いつ、何回開催されたか②女性の意見は反映されているか③ペット対策は検討されているか、それそれ伺いたい。

**答** 本年3月11日に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大で未曾有の災害となったことから、これまでにない被災への対応が多くの自治体で必要となり、本市でも地域防災計画では想定していない対応が求められた。このようなことから、一連の震災対策における本市の課題等を検証し、より現実に即した実効性の高い地域防災計画への見直しが必要である。

①5月13日に第1回の地域防災計画検討委員会を開催後、個別具体的な事項の調査や検討を行う作業部会を、これまでに延べ35回開催している。

②見直しに対する女性の意見

感染性胃腸炎の対応について



議員 淳 守屋 (公明党)

**問** ①乳幼児が感染しやすいロタウイルスが原因のウイルス性胃腸炎のワクチン接種についてどのように考えているか②庁舎内で汚物・嘔吐物を処理する場合の処理キット並びにマニュアル準備は、してあるのか、それぞれ伺いたい。

**答** ①冬季に流行するウイルス性胃腸炎の約40〜50%がロタウイルスによるもので、患者の便中のウイルスが、汚染された水や食物、汚染された物を触った手などから口に入り感染する。生後6カ月〜2歳までの乳幼児が感染すると、重症化することが多く、予防にはワクチン接種が有効であるといわれている。この予防ワクチンについては、2つのワクチンが本年7月及び10月に、厚生労働省の薬事・食品衛生審議会において承認された。これらのワクチンは、予

防疫法に規定されていない任意の予防接種となるため、接種費用は全額自己負担となる。助成等については、他の任意予防接種とのバランスや今後の国の動向を注視していく。②職員に対する処理マニュアルのようなものはない。庁舎管理の委託業者においては、ゴム手袋等を使用して、直接、手や体に触れないように処理を行い、汚物が付着していた部分とその周囲を、消毒液に浸したペーパーなどで浸すように拭き取る方法で処理しているようである。

（健康づくり課）

○その他の質問項目  
「総合振興計画の基本構想実現を目指す、マネジメント及び職員の意識向上について」



熊谷市総合防災訓練



手洗い・うがいを

「縁結びのまち」と聖天山周  
辺地区を中心とした  
観光振興について



おおしまかずひろ  
大嶋和浩議員  
(熊和会)

問

①聖天堂拝観者数②ニヤオざねまつりの総括③商業活性化策④聖天山周辺地区及び他の観光拠点との回遊性の向上策⑤来訪者を増やす取組⑥妻沼展示館の活用⑦斎藤別当実盛公の顕彰⑧更なる地域資源の掘り起こし等の取組について、それぞれ伺いたい。

答

①9月約5千人、10月約9千人、11月約9千人。②「縁結び」をテーマに、手づくり市と同時開催し、過去最多の来場者数となった。駐車場確保に課題が残ったが、市民活動団体のPRの場として大きな効果があった。③県と連携した「商店街ビジネスチャンス拡大支援事業」、市単独の「商店街空き店舗活用事業」を用意し、活用機会を設けている。④観光ガイドブックへのおすすめ観光モデルコースの掲載。花の見頃の無料シャトルバス、イベント

開催時に市内名所めぐりバスの運行の実施。市民協働「熊谷の力」候補事業「めぬま周遊ポタリング事業」は、レンタサイクルによる新たな周辺観光の取組として期待している。⑤イベントの情報発信に努め、また、くまがや市商工会が実施する接客・接遇マナー講習会を補助し、商店街の魅力づくりを推進する。⑥企画展の広報に努め、内容の充実を図る。展示館に妻沼地区の観光スポットや他の施設のチラシ等を設置、回遊性を高める方策も検討していく。⑦本年10月から11月に、熊谷図書館で「斎藤氏と聖天堂展」を開催。また、講演会と聖天堂現地見学会を開催し、実盛公の数々の功績を紹介した。

来年度、特別展と講演会の収録を刊行予定。⑧今後、市内外の参考事例を研究しながら、大学やくまがや市商工会等と連携を取り、聖天山周辺の観光振興を推進していく。  
(商業観光課)  
○その他の質問項目  
「行財政改革についてその17」  
「埼玉県との連携の強化について」  
「高校女子サッカー大会『めぬまカップ』の今後の展開について」

児童、生徒の  
体力向上について



ふくだかつみ  
福田勝美議員  
(進政会)

問

①県平均と比較し、熊谷市内児童生徒の体力の状況及び小学校4年生から6年生までの主な3種類の状況について②体育の授業での課題と対策について③体育の授業以外で、体力向上に向け全校で行っている取組について、それぞれ伺いたい。

答

①文部科学省が全国で実施している平成23年度新体力テストの結果では、小学校1年生から中学校3年生までの144項目中83項目、57・6%が県の平均を上回っている。また、小学4年生から6年生までの8種目中の主な種目として、50m走は、4年男子の県平均が9・68秒のところ9・76秒と、0・08秒を最大に、県平均をやや下回っている。シャトルランは、4年女子の県平均が37・28回のところ40・89回と、3・61回を最大に、全学年男女で県

平均を上回っている。反復横跳びは、5年女子の県平均が41・37回のところ43・06回と、1・69回を最大に全学年男女で県平均を上回っている。②課題は、運動量を確保し、体を動かすことの楽しさを十分味わわせる授業をさらにに行い、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てることである。対策としては、今後にも身に付けさせたい運動技能を明確にし、数値目標を設定するなど個に応じた指導、支援を行うよう指導していく。③小学校では、始業前の時間や2時間目と3時間目の間の長い休み時間に、外に出て遊ぶことや持久走、縄跳びなどを行い、中学校では、朝マラソンなどを取り入れるなど体力向上を図っている。  
(学校教育課)

○その他の質問項目  
「放課後児童クラブ受入対象年齢の引上げについて」  
「家具転倒防止金具取付け助成について」  
「空き地、空き家について」



災害時の広報体制の  
強化について



せきぐち やよい  
関口弥生議員  
(公明党)

問

①本市の災害時の広報体制について②防災行政無線の情報のフリーダイヤル化について③テータ放送による防災情報の発信について、それぞれ伺いたい。

答

①災害時の広報媒体は、防災行政無線、ホームページ、ケーブルテレビ、メール、広報紙などがある。災害時において最も広報性の高い媒体は、防災行政無線であることから、難聴地域を解消するため、毎年、受信所を計画的に新設している。防災行政無線を補完する手段として「メルくま」や「くらしのテレホンガイド」があり、「メルくま」の防災無線情報メールについては、現在1万人を超える登録者数となっている。災害関連の市ホームページへのアクセス件数では、本年3月から11月までの9カ月間で25万件を超え、災害情報の入



市政を問う

手は電子媒体による方法が顕在化している。②フリーダイヤルの導入により、誰でも通話料を負担することなく、放送内容を知ることができるようになる。一方、テレビホンガイドは、その利用が少ない現状を踏まえると、それほど多くのフリーダイヤル利用が見込めず、システム変更に必要な費用とその効果等に課題もあるが、今後検討していく。③地域局のテレビ熊谷では今のところ、防災情報の分野まで双方向によるデータ放送はされてないが、防災行政無線の内容は、テロップで放映しているほか、平成21年4月に熊谷ケーブルテレビと締結した「災害時における放送要請に関する協定」では、市からの要請に基づき、災害発生時には緊急放送を行うことにもなっているが、全市域を網羅していない現状がある。

今後、市民皆様に災害時における各種の広報媒体をさらに周知するとともに、新たな広報手段の導入に向けた検討を進めるなど、引き続き広報体制の強化に努めていく。

(危機管理室)

○その他の質問項目  
「命を助ける授業について」

自動二輪車の駐輪場  
整備促進に向けて



くろさわ みちお 議員  
黒澤 三千夫 (民主)

問

①市営駐車場の運用状況  
②県「商店街施設整備事業補助」活用の実績  
③環境面における自動二輪の意義  
④市有施設駐輪場に、「自動二輪車も駐車できる」という標示はできないか  
⑤自動二輪車駐車を民間に周知するため、市有施設での先導的導入はできないか、それぞれ伺いたい。

答

①有料の熊谷市立熊谷駅自転車駐車場は、自転車利用者の利便を図る施設であり、駐車できる自転車は、道路交通法第2条第1項第10号に規定する原動機付自転車と第11号の2に規定する自転車である。無料の5カ所の市営自転車駐車場は、駐車できる種別を設けていない。②県に確認したところ、自動二輪車駐車場は「商店街施設整備事業」の補助対象に該当するが、県内での自動二輪車駐車場設置実績はないとのこと

である。③国土交通省の統計データによると、人ひとりを1キロメートル移動させる時に排出されるCO<sub>2</sub>の量を比較すると、自動二輪車は、自動車のおよそ半分であり、地球温暖化対策には、一定の効果があると考えている。今後、自動車、自動二輪車及び自転車の持つ特性を生かし、排出ガス規制や電動化など、技術面での改良とともに走行空間や駐車・駐輪スペースなどソフト面の改善が進むことにより、運輸部門全体のCO<sub>2</sub>削減につながるものと考えている。④「自動二輪車も駐車できる」旨の標示は、可能である。⑤現状、市営本町駐車場に自動二輪車が入庫しようにした場合、入庫ゲートが自動二輪車を検知せず発券されないという機械的制約がある。そのため、これを自動二輪車に対応させるコスト及び自動二輪車の利用に対する需要等を調査していきたい。

(安心安全課)



市立熊谷駅自転車駐車場

これからの熊谷の  
入札制度の見直しと  
改善について



とみおか しんご 議員  
富岡 信吾 (熊和会)

問

①最低制限価格の算出式における現場管理費の係数について  
②最低制限価格の算出式における補正係数の内容、設定方法及び設定者について、それぞれ伺いたい。

答

①最低制限価格について 埼玉県では、国の中央公共工事契約制度運用連絡協議会の低入札価格調査基準モデルが改正されたことを受け、本年8月から、最低制限価格の算出式における現場管理費の係数を従来の0.7から0.8に引き上げた。本市においては、この係数を0.7としているが、県内で最低制限価格を採用している26市の状況を見ると、現場管理費の係数として0.7を採用している市が9市、0.8を採用している市が5市、その他の方法により行っている市が12市となっている。また、本年11月末までの入札状況では、最

低制限価格未滿の応札金額により、失格者が発生した案件が、151件中43件である。

②深谷市のランダム係数は、入札ごとにパソコンが出力する乱数により無作為に算出される係数と聞いているが、本市の補正係数は、過去の実績や工事内容等を勘案して設定しているもので、同類のものではないと考えている。また、根拠として、昨年度、直接工事費等設計金額を構成する各費目に係数を乗じて算出する費目型の最低制限価格制度を試行導入したが、各費目により算出された結果が、上限である予定価格の85%を超え、最低制限価格がこの上限価格となるケースが多く見られ、費目型の特性が十分に発揮されない状況があったことを踏まえ、本年度から、最低制限価格が予定価格の70〜90%の範囲内に設定されるよう案件ごとに工事内容を勘案し、本市独自に補正係数を設定している。設定者については、熊谷市事務専決規程に基づく予定価格の専決権者が補正係数も設定しており、工事発注部署の部課長となっている。

(契約室)

熊谷市の農業振興について



すながよしのぶ 須永宣延議員 (熊和会)

**問** ①環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に対する本市の基本的な考え方②TPPに対する今後の対応について、それぞれ伺いたい。

**答** ①TPPは、工業、農業に深く関係する関税の撤廃を内容とする分野をはじめ、21の分野にわたり、市場参入の機会やルール及び物品の国籍を判定する原産地規則を定めるなど、全ての貿易障壁をなくし、貿易の自由化を目指すもので、主に工業分野ではメリットを享受できると言われ、反面、農業分野への影響は、生産者や国民生活へも多大な影響を及ぼすものと考え

るが、経済のグローバル化が進む現在、貿易の自由化は避けて通れない道と考える。このようなことから、TPPへの参加は、国内の農林漁業に及ぼす影響を十分考慮し、食の安全、安定供給、食料自給

率の向上、国内の農林漁業の将来にわたる確立と振興などが損なわれないよう十分配慮するとともに、医療、社会福祉、金融、保険等、国のあらゆる産業分野、地域経済に多大な影響を及ぼすことが想定されるため、交渉にあたっては各分野において詳細な情報を開示し、十分な議論を尽くし、国民的な合意を得た上で慎重に判断されることを望む。

②主要農産物である米麦では、米77.8%、小麦25.2%の高い関税率であり、農林水産省の試算では、関税が撤廃された場合、60キログラム当たり、3,400円程度の外国産米や、国内産の半額以下の外国産小麦粉が出回ると想定され、本市農業に多大な影響を及ぼすと危惧している。国は、食と農林漁業の再生推進本部を設置、本年10月に基本方針・行動計画を決定したが、本市も国の行動計画に沿って、新規就農者への支援や本市農業の競争力・体質強化等に努め、安心安全・美味しいをキーワードに差別化を図り、本市農業の競争力強化に努めたい。

（農業振興課）  
○その他の質問項目  
「PA連携について」

熊谷市環境基本計画について



もりしんいち 森新一議員 (進政会)

**問** ①環境調査をいつ頃から始めたか②熊谷市域は約160平方キロだが、何人で調査しているか③市内の工場・事業場の数と年間の立入検査回数④立入検査の結果、対応せねばならない問題等あるか⑤公共用水、地下水汚濁防止方策⑥放射能対策について、それぞれ伺いたい。

**答** ①環境調査は合併前の各市町で、昭和40年代後半から実施している。②係長以下6人で担当している。③大気汚染防止法の対象事業場が86、埼玉県生活環境保全条例の対象事業場が28、水質汚濁防止法の対象工場・事業場が616、埼玉県生活環境保全条例の対象工場・事業場が22である。平成22年度実績で、大気関係92件、水質関係167件、悪臭関係8件である。

④排水基準を超過した工場等が13件、臭気の規制基準を超過した事業場が2件である。排水基準を超過した工場等に対しては、改善注意等の指導を行い、改善状況の確認を行った。また、臭気の規制基準を超過した畜産事業場に対し、農業振興課など関係部署と連携を図り、臭気の低減に向けた指導を行った。⑤水質悪化の要因は様々だが、工場、事業場、家庭からの排水による影響も大きいため、今後も、法に基づく立入検査による指導、合併処理浄化槽への転換や適正な維持管理を推進していきたい。⑥環境基本計画に放射性物質に係る環境指標等の位置づけはないが、引き続き、放射線量などの測定、放射能に関する情報収集及び市民の皆様への情報提供に努めていきたい。



熊谷市環境基本計画

（環境政策課）  
○その他の質問項目  
「環太平洋経済連携協定（TPP）について、熊谷市のお考えは」

本市のコンパクトシティー構想について



すぎたしげみ 杉田茂実議員 (熊和会)

**問** ①本市のコンパクトシティー構想の有無及びその内容について②少子高齢社会対応型のまちづくりとコンパクトシティーの関係について、それぞれ伺いたい。

**答** ①具体的な構想としては策定していないが、本市の一連の計画が目指す都市像は、コンパクトシティーの概念と同一の方向にあるものと考えている。具体的には、総合振興計画では、熊谷駅周辺を拠点とする中央エリアの整備方針について、まちなか居住を進めるため、魅力的で楽しめ、歩いて暮らせる集約型の都市構造を目指すとして定めている。また、昨年度策定した都市環境改善基本計画「エコまちづくり熊谷」では、よりコンパクトな都市構造に導くことで、環境への負荷が少な

いまちを目指し、現在策定中の中心市街地活性化基本計画



市政を問う

では、星川シンボルロード等の魅力向上を図るとともに、各種イベントの開催、空き店舗活用等の施策を一層推進する方向である。②一連の計画における理念や、総合振興計画に掲げている「歩いて楽しめる商店街をつくる」「公共交通を充実する」といった施策は、自動車での移動が困難となった高齢者等にも配慮したもので、商店街や公共施設等の生活に必要な機能がコンパクトに配置された、高齢者等にとっても生活しやすいまちというコンパクトシティーの考え方と合致するものと考えている。具体的施策として、本年10月から、ゆうゆうバスの熊谷駅周辺ルートの運行を開始したが、中心市街地の回遊性を高めるとともに、高齢者等の移動の利便性向上にも資するものと期待している。今後、限られた財源の中で、選択と集中により、効率的な都市経営が強く求められており、集約型都市への転換に引き続き取り組んでいきたい。

(企画課)

○その他の質問項目  
「地域主権改革の関連3法による具体的な変化と活用について」

県の実証実験  
「急行バス」について



あきよし 新井 昭安 議員  
(志 働 会)

問

①本市で実験するに至った経緯②なぜ、熊谷⇄森林公園駅のルートを選定したのか③県内他市でもこのような実験をしているのか④実験の内容、結果、乗車人数⑤実験結果の分析はいつ行うのかについて、それぞれ伺いたい。

答

①県では、交通施策の中で、比較的、交通インフラが充実しており、また、地域公共交通会議を設置し、コミュニティバスの見直しを検討するなど、本市が公共交通施策に積極的に取り組んでいることから、こうした地域特性を活かし、大きな効果が期待できる地域として、本市を核とした広域的なモデル事業を実施することになったと伺っている。②県が昨年度実施した「公共交通利用転換促進事業」の中で、熊谷駅を核に、妻沼、寄居、東松山の各方面における「急行バス」の需要

予測をそれぞれ行い、インフラの整備状況、既存公共交通との競合等を踏まえて検討した結果、熊谷駅と森林公園駅を結ぶ路線が選定されるに至った。③県内で同様の実験は行われていない。④10月31日から11月20日までの21日間、熊谷駅南口と東武東上線の森林公園駅北口を結ぶもので、その間には、立正大学と森林公園西口の2カ所に停留所を設け、1日6往復を有料で運行し、利用者アンケート調査を実施している。21日間の利用実績については、熊谷駅南口から森林公園駅北口までが445人、森林公園駅北口から熊谷駅南口までが324人、合計769人との報告をいただいた。⑤県では、実験結果を基に、高崎線と東武東上線沿線地域を連絡する広域的な公共交通ネットワークの導入の可能性について検証を行い、今年度末を目的に結論を出すとのことである。

○その他の質問項目  
「和田川の改修について」



福島原発事故による放射性物質等に関する市民への情報提供姿勢について



しげあき 野高 広 議員  
(清 新 会)

問

①安全性の確認②情報提供の優先度③情報提供の手段④市民が適切に情報を得られていると考えるかについて、それぞれ伺いたい。

答

①6月から市独自による定期的な放射線量の測定結果が安定的に国の基準を下回っていることを市ホームページ、市有施設での掲示板、市報などを通じ市民皆様に知らせてきた。また、これとは別に市有施設の雨どいの下や砂場等を対象とした測定結果とともに市独自に定めた除染基準や除染作業マニュアル等をお知らせし、その基準を超えた12カ所の除染を行ったところである。②原発の事故発生以降、放射性物質等に関する情報は、最も関心の高い情報の一つとなっていることから、優先度の高い情報として、速やかに提供することにより不安を解消できるよう努めて

いるところである。③防災行政無線やホームページ、メール等をはじめ、本庁舎1階に設置している「震災情報掲示板」により、適宜、情報提供するほか、ハートフルミーティングも貴重な機会として、その時々情報を詳しく伝えられている。④迅速に的確な情報を提供できるよう努めてきたが、ホームページによる情報を補完する意味からも放射線量測定の結果等を含め市報を通じて広く市民に広報していく。

○その他の質問項目  
「基礎的自治体間における熊谷市の競争力を考える」



広報くまがや1月号

大里地区の振興計画  
について



議員 小池 厚  
(民主)

問

①大里地区に限定した振興計画の有無及び計画がある場合はその詳細について②大里地区の位置づけ及び今後の見通し③大里地域を振興するための具体的な考え④兼業農家の多い大里地域は、後継者が心配されるが、市ではどのように考えているかについて、それぞれ伺いたい。

答

①単独の計画としてはない。総合振興計画における基本構想中の「土地利用構想」では、商業施設や業務施設が集積している熊谷駅周辺を都市核として、また、各行政センター周辺及び籠原駅周辺を地域核として位置づけている。その上で、それらを地域核として、中央エリア、東部エリア、西部エリア、南部エリア及び北部エリアの5つのエリアに市域を区分し、地域の特性を最大限発揮させながら機能分担を図りつつ、各

エリアが相互に支援・補完しあう都市機能のネットワークを構築することにより、本市の骨格を形成することとしている。②「土地利用構想」では、大里・江南各行政センターを「地域拠点」として位置づけ、これらの拠点を核とした「南部エリア」の一部として、大里地区の振興を進めていくという方向性を打ち出している。③健康スポーツセンターや大里生涯学習センターといった大里地域の地域核を構成する既存施設の有効利用を進めつつ、長島記念館や根岸家長屋門といった文化施設、文化財等の地域資源を活かすことにより、交流人口の増加を図っていききたい。また、手

島地区の約4・2ヘクタールを産業誘導エリアとして企業誘致を図ることにより、新たな活力の導入による振興も推進していききたい。④営農組織や担い手を中心に農地の利用集積に努め、大型機械による米麦を中心とした農地の高度利用を進めるとともに、大里農産加工施設や直売所を利用し、消費者ニーズに即した農産物等の生産による高収益農業を促進していききたい。  
(企画課)

新しい  
熊谷、つくりについて  
その2



議員 野澤 久夫  
(清新)

問

①全国で、夏祭り・花火大会・とうろう流しの性格の異なる3つの観光行事を行っている地域、自治体はほかにあるか②妻沼聖天山、江南文殊寺と「子育てするなら熊谷市」に深く関係した高名なお寺があるが、旧熊谷市内にも、そのような謂れがある寺社等があるのか③熊谷寺との開門等についての折衝について、それぞれ伺いたい。

答

①調べた結果、全国で19の市町が3つの行事を行っている。その中で、とうろう流しと花火大会を同日に実施し、夏祭りを別の日程で実施するところが多数であった。例を挙げると、福島市のように流し、花火大会と福島七夕まつり。福井県敦賀市のように流し、大花火大会と氣比神宮の例大祭。京都府宮津市の宮津灯籠流し、花火大会と天橋立文殊堂出船祭。県内

では入間市が、納涼大会として、とうろう流しと花火大会を行い、前後に地区ごとの夏祭りを実施している。②高城神社は、縁結びをはじめ、安産の神としても崇敬されているが、境内にある、高城神社の末社「天神社」は、医薬、子育ての守護神として、厚く崇敬されている。また、熊谷寺のそばにある通称「奴稻荷」も、子育ての神として名高く、市内はもとより、横浜や本庄、高崎など各地に崇敬者がいるとのことである。③本市と熊谷寺との関わりについては、熊谷図書館の企画展「郷土の雄・熊谷次郎直実展」開催時に、住職の講演や所蔵品の提供をしていただくなど、蓮生法師ゆかりの寺としての側面から、本市の文化的事業に多大な協力をいただいている。しかしながら、一般の参拝については、以前より受け入れをしていない状況である。開門については、平成16年に、国体開催中の3日間、開門していただいた経緯があるが、現在は、一般の参拝の受け入れはしないという熊谷寺の考えを尊重し、市としても具体的な折衝は控えている。  
(商業観光課)

妻沼聖天山周辺地域の  
活性化について



議員 新井 正夫  
(志働)

問

①欽喜院聖天堂一般公開に伴う景観施策の取り組み②景観審議会の意見集約とその活用③景観審議会の提言を具体化していく取り組み④景観講演会の講演趣旨とその活用について、それぞれ伺いたい。

答

①埼玉県では、歴史的な建築物や寺社などの景観資源を活用し、地域の活性化を図る取り組みとして、「歴史のみち広域景観プロジェクト」を進めている。県下に先駆けとして、本年8月に妻沼地区がこの「景観モデル地区」の一つに選定された。この事業の一環として、「景観まちあるき」や「景観講演会」を県からの支援を受けて実施した。また、市では、景観計画の中で、妻沼聖天山周辺を歴史景観誘導地区として定めており、本年7月には、委員によるまち歩き後に景観審議会を開催し、





地域の景観形成を進めるうえでの貴重な提言をいただいた。②景観審議会の意見集約とその活用としては、景観審議会の意見等を地域の良好な景観形成への提言としてまとめ、市ホームページ等に公開している。③地域の方々と協働により、地域の見どころ等の情報発信を予定しているほか、「大学との連携」のため、立正大学への積極的な情報提供を行うっており、研究への取り組みも始まっている。④景観講演会の趣旨としては、地域の皆さんに多くの貴重な景観資源を有する聖天山周辺地域を再認識し、その景観資源をまちづくりに生かすことを目的として開催した。講演会では、商店主や地域の方々の参加をいただき「おもてなしの心の重要性を認識した」などの感想を多数いただいたことから、地域の皆さんが、景観形成を考えるうえでこのきっかけになったものと考えている。

(都市計画課)

市内立地企業が、引き続き市内で事業継続するための市の取組について



まつもとこういちろう 議員 (志働会)

**問** 市内立地企業が、引き続き市内で事業継続するための市の取組について伺いたい。

**答** 本市では、新条例となる「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」を本年4月から施行した。この条例では、投資額の最低基準を1億円から5,000万円に引き下げ、新設だけでなく比較的小規模な市内企業の増設にも対応するなど、成長を図る市内企業がより活用しやすい内容とするともに、市内から市内への移設も対象とした。また、今年度は、交通施策として、埼玉県と共同し、御稜威ヶ原工業団地内をモデル地域とした「公共交通利用転換促進事業」を実施している。この事業は、JR籠原駅と工業団地間の通勤において、複数の企業の従業員が通勤用の貸切りバス及びタクシーへ

同乗する取り組みであり、この取り組みが評価・検証を通じて正式に導入された場合、従業員の通勤手段の利便性向上が図られると考えている。また、市内企業が市内で事業を継続していくためには、企業との信頼関係を構築することが必要不可欠であると考えている。このため、担当職員による企業訪問等により、企業の方の声を聞き出すことはもちろんのこと、市長自ら大企業との懇談会をはじめ、市内企業で構成する複数の工業団体の会議等に出席し、企業のトップとの情報交換を積極的に行っているところである。加えて市では、市内企業が無料で利用・登録できる企業紹介支援サイト「チャレンジステージくまがや」に国からの予算や補助金等の情報を掲載するなど、活用できる有益な情報の提供に努めている。市内の産業活力を高めていくことが、本市が持続的に発展していくために、重要なことと考えている。

(産業振興課)

○その他の質問項目  
「ノーマライゼーション教育について」

放射線から命を守るために



いわたくみ 議員 (日本共産党)

**問** 3月11日の東京電力福島原発事故から9カ月がたつが、放射能への不安は今も広がっている。放射能による健康被害はすぐにあらわれるものではない。だからこそ、「放射能はこれ以下なら大丈夫」というものではなく、「少なければ少ないほどよい」というのが放射線から身を守る大原則である。①ホットスポットの測定箇所を増やすべき②放射線計測器の貸し出しを③給食に関して保護者からの相談は④学校給食の食材の計測は⑤給食において工夫していること⑥農畜産物の被害補償は全額できているかについて、それぞれ伺いたい。

**答** ①自治会、PTA、学童クラブなど公益的な団体の要望を受け、施設管理者の同意のもと、職員が測定し結果をお知らせしている。また、市民の方が自主的に測定した結果、再測定の要望があった場合、職員が対応している。②定点測定のほか、市民の方の要望に応えた測定を行っていただくため、測定器の貸し出しは、現時点では考えていない。③弁当を持参したいとの申し出があり、学校側で判断している。現在、弁当を持参している児童・生徒は、4世帯5人、牛乳を飲まない児童・生徒は、3世帯4人である。④食品衛生法に基づく暫定基準値を超える場合には、出荷制限などにより流通しないものと認識しているため、測定は行っていない。今後は、国や県の動向を注視していく。⑤野菜は、下処理後4回程程度の洗浄をして、さらにお湯を通してから調理している。⑥JAくまがやほか、これまで請求を行った団体に確認したところ、畜産農家の牧草購入費分については、満額支払われている。また、野菜等の風評被害に対する請求は、今後9割が支払われ、残りの部分の支払いは、未定とのことである。

(環境政策課)

○その他の質問項目  
「子育て支援の充実を」  
「たばこの害から健康を守るために」

安心してお産ができるように周産期医療体制の充実について



おやまみちこ  
大山美智子議員  
(日本共産党)

**問**

厚生労働省のデータから母親の年齢別出生数をみると、1955年は20代が最も多く、2010年では30代が56・4%と大幅に増え出生年齢が上昇した。合計特殊出生率は1955年が2・37人、2010年は1・39人となり、出産年齢が上昇したことで、いっそう少子化が進んでいる。高齢になるほど周産期のリスクは大きく、今以上に周産期医療体制の整備が必要となり、安心してお産ができる体制づくりが望まれている。①22年度、23年度の出生数とお産での搬送件数②市民が安心してお産ができるような体制とは③現在の医療体制についての評価④熊谷総合病院が地域の周産期医療において果たしている役割⑤総合病院は、婦人科は継続、産科は休止をすることだが、その経緯等の把握は⑥総合

院の撤退による影響と今後の対応について、それぞれ伺いたい。

**答**

①平成22年の出生数は1,521人、妊産婦、新生児の搬送者数は121人、平成23年11月末までの出生数は、1,239人、搬送者数は112人である。②速やかに医療機関を受診できるのかといった不安も生じることから、出産の安全・安心を確保する観点から、周産期医療体制を整備していくことと認識している。③全国的に産科医が不足しており、本市においても分娩を取り扱っている医療機関は、減少している。④本市における中核的な病院である。⑤経営上の問題で平成24年4月から当分の間、産科を休止する旨の通知をいただいた。⑥妊産婦が市外の病院へ行かなければならない事態が生じると予想されることから、総合病院へ周産期医療継続の要望を行っているところである。今後医師会や熊谷保健所等と協議していきたい。(健康づくり課)

○その他の質問項目  
「メモリアル彩雲・待合施設のバリアフリー化について」  
「高齢者の移動支援について」

行財政改革について



まつうら けいち  
松浦紀一議員  
(志働会)

**問**

①公共施設の統廃合の現状と今後の方針②行政証明書発行サービス(コンビニ交付)についての本市の方針③行政証明書発行サービスの実施にかかるコストと行政コスト削減④行政証明書発行サービス県内先行市町の状況について、それぞれ伺いたい。

**答**

①現在、具体的な公共施設の統廃合までには至っていないが、施設の転用を図るなどしてきた。今後も、施設のあり方や必要性について精査を行い、民間委託や指定管理者制度の活用、民間への譲渡などの方法と併せて、重複施設の統廃合に向け、検討を行っている。②証明書の発行に当たっては、本庁や各行政センター等の窓口で対応しているが、平日の時間外や日曜日も住民票の写し等を交付できるようにするため、「コンビニ交付」を導入している自

治体もあり、市民の利便性を確保し、サービスの向上を図れることから、出張所の統廃合を見据え、早期に導入を図りたいと考えている。③コンビニ交付の導入費用は、初年度がシステム構築費及び保守料などで約6,400万円、次年度からランニングコストが約1,700万円と見込まれる。また、10カ所の出張所を全て廃止した場合の1年間の人件費のコスト削減額は、22年度の決算により試算すると約9,900万円であり、行政需要を勘案して、仮に、2カ所程度残したとすると、約7,500万円と見込まれる。④県内では、本年から3市町がコンビニ交付を実施しており、4月から10月までの7カ月間の発行件数は、戸田市では、住民票の写しが139件、印鑑登録証明書が57件、北本市では、住民票の写しが195件、印鑑登録証明書が182件、小鹿野町では、住民票の写しが24件、印鑑登録証明書が20件である。(市民課)

○その他の質問項目  
「本市医療体制について」  
「中心市街地活性化基本計画について」

子ども手当について



まつおかひょうえ  
松岡兵衛議員  
(進政会)

**問**

①子ども手当特別措置法制度概要について②受給者総数について③現在までの支給額について④システム改修費用について⑤受給者の同意に基づき保育料等の天引き対応予定について⑥平成24年度からの所得制限開始により不支給となる対象世帯数見込みについて、それぞれ伺いたい。

**答**

①平成23年10月の「特別措置法」施行により、これまで、年齢によらず一律13,000円であった月額の手当が、3歳未満15,000円、3歳以上小学校終了前までの第1子、第2子が10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円となった。②受給者となる保護者の数は、約14,800人で平成23年10月分から24年1月分までの4カ月分を24年2月に、24年2月分及び



市政を問う



元気に遊ぶ子どもたち

3月分までを24年6月に支給する。③平成22年度の制度開始からの支給総額は、約57億3,000万円となっている。

④改正に伴う電算システムの改修費用は、964万3,200円で全額国庫負担となる予定である。⑤保育料等について、子ども手当から徴収することができるとなった。本市は保育料について実施する方向で検討している。⑥所得制限による不支給世帯については、平成24年4月開始予定の児童手当を基本とした新制度において、960万円程度の所得制限が設けられることとされており、本市では、約2・5%、約350世帯が対象となる見込みである。(こども課)

○その他の質問項目  
「財政について」

熊谷B級グルメ大会  
「つまいもの祭り」  
について



栗原健昇 議員 (市政クラブ)

問

①全国で開催されている現在の「B級グルメ」と称されるイベントの潮流をどうとらえているか②このイベントの仕掛けをどう理解しているか③「熊谷B級グルメ大会」の総括について、それぞれ伺いたい。

答

①B級グルメ大会は、全国組織である通称「愛Bリーグ」といわれているもの、各自自治体等で開催しているような、特定地域のグルメを集めて実施するもの、また、うどんや鍋といった部門に特化したものと、大きく3つに分かれていると思われる。実施方法や規模の違いはあるが、いずれの大会も「食によるまちおこし」を目的としている。しかし、最近の報道では、料理の順位のみ強調する傾向にあり、「愛Bリーグ」を主宰する「B級ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会」で

は、料理を売ることが目的ではなく、料理を通じて地域をPRし、足を運んでもらおうという、地域活性化が目的であるとしている。②食によるまちおこしのため、市内のお店を中心に地域の振興につなげることを目的とし、市外9店・市内15店に出展いただき、あえて順位を付けず、事前のチラシ、ポスター、ホームページ、JR中吊り広告など、出展者のPRを重視した大会とした。③新たなB級グルメを発掘するため、「熊谷B級グルメ選手権」が実施され、最も多くの皆様から「熊谷ホルドん」が支持を得たことから、B級グルメに対する関心も高まり、まちおこしの一環として、実施することとした。実施に当たり、実行委員会を組織し、会場の選定や日程、投票の有無など大会の計画、当日の運営を行った。大会当日はあいにくの雨にもかかわらず、おおよそ1万人の方が、会場にお越しいただき出展者すべてが完売となった。今回の大会については、会場の選定、安全対策等の課題も残ったが、概ね目的どおりの成果があったものと考えている。(商業観光課)

議会運営委員会行政視察



藤枝市議会で議場を視察する委員



伊賀市議会で説明を受ける委員

議会運営委員会では、10月5日に静岡県藤枝市を、翌6日には、三重県伊賀市を行政視察しました。

藤枝市では、「決算特別委員会」の視察を行い、担当者から「議員定数の削減に伴い、予算、決算の審査を行う特別委員会の立ち上げが検討され、平成22年6月議会から、毎年、予算、決算の特別委員会を設置していくことになった。議員は、予算特別委員会または決算特別委員会のいずれかに所属し、1年で交替している。」という説明を受けました。

一方、伊賀市では、「議会基本条例、議会報告会、議会政策討論会」の視察を行い、安本議長及び担当者から「平成19年2月に、全国市議会初となる議会基本条例を制定した。この条例の特徴は、議会報告会の開催が義務付けられたことである。議会政策討論会は、全議員で構成され、合意形成が図られた事項については、議会として行政に対応方を要請できるものとしている。」という説明を受けました。

## 総務文教常任委員会

委員長 基一 林 甚一  
 副委員長 健二 小 林 健二  
 委員 正男 木 正男  
 並 富美 松 富美  
 岡 吾子 岡 吾子  
 山 智美 山 智美  
 大 守 大 守  
 屋 淳 屋 淳

公の施設の指定管理者の指定について  
 (熊谷市立体育施設及び熊谷市立総合グラウンド)

ただきたいと考えている。  
 (所管課・スポーツ振興課)

平成23年度熊谷市一般会計補正予算(第3号)について(消防費・教育費)

**問** 江南総合グラウンドの利用に係る事務については、現在、江南総合文化会館内で、江南事務所の職員が行っているが、来年度以降、江南総合文化会館は熊谷市文化振興財団が、江南総合グラウンドは熊谷市体育協会が、それぞれ指定管理者になると、二つの団体が同じ部屋に入ることになるのか。

**答** 江南体育館及び江南総合グラウンドの利用申請は、来年度からは江南体育館内で受け付けたいと考えている。  
 (所管課・スポーツ振興課)

**問** 現在、スポーツ少年団等の中には、市の協力で、優先利用させてもらっている団体もあるが、このような配慮は、今後もなされるのか。また、施設管理の内容はどうなるのか。

**答** 指定管理を導入したことにより市民サービスの低下を招かないように努めていきたい。また、施設の管理についても、これまでと同様に指定管理者と施設利用者が協力して、管理してい

**問** 消防費の公務災害補償等共済基金委託料の補正の詳細について伺いたい。

**答** 東日本大震災では、254名の消防団員が亡くなり、うち215名の方が公務中であった。補償金額は、階級、勤続年数や扶養人数等により異なるが、1人当たりの平均は、平成23年度支給分が損害補償と福祉事業として約2,500万円、来年度以降は遺族年金として総額約8,000万円の補償となる。今回は、その補償に充てるための補正である。

(所管課・警防課)

**問** 教育費の小学校理科支援員配置事業の支援員は何校に配置しているか。また、支援員になるための資格等は必要か。

**答** 小学校14校に各1名ずつ配置している。また支援員になるための資格は特に必要ない。  
 (所管課・学校教育課)

## 福祉環境常任委員会

委員長 新一 森 新一  
 副委員長 三夫 黒 三夫  
 委員 清次 新 清次  
 新井 昭安 新井 昭安  
 岡 兵衛 岡 兵衛  
 三浦 和一 三浦 和一  
 松本 市郎 松本 市郎  
 大嶋 和浩 大嶋 和浩

公の施設の指定管理者の指定について  
 (熊谷市立老人福祉センター)

**答** 平成22年度の対象者1カ月当たりの平均額は、生活扶助費が54,844円で、医療扶助費が70,278円である。  
 (所管課・福祉課)

**問** 指定管理に当たって、指定管理者にどこまで権限を与えるかについて、伺いたい。

**答** 施設の利用料金の徴収の権限は指定管理者に付与しており、開館、閉館及びその時間等、設置者との協議に基づき決定できる。施設の維持管理は、建物本体に係る資本的な補修等は設置者が行い、日常のメンテナンス等の管理、また、通常の設備・器具の使用で発生する消耗部分の修繕は、概ね100万円の金額設定はあるが、その都度協議し、指定管理者と設置者のどちらが負担するか決めていく。

(所管課・長寿いきがい課)

平成23年度一般会計補正予算(第3号)について(民生費)

**問** 生活保護費の扶助費のうち生活扶助費及び医療扶助費について、1人当たりの平均金額はいくら伺いたい。

**答** 「大里広域市町村圏組合負担事業」の組合負担金の内容について伺いたい。  
**答** 内訳は、人件費及びシステム改修費である。人件費は、介護保険の被保険者及び介護認定者が増加し、事務量全体が増える中、第5期の介護保険事業計画策定のための組合職員1名増分である。システム改修費は、熊谷市の新住民基本台帳システムへの移行に伴い、組合の介護保険システムの改修を行う必要が生じたためである。  
 (所管課・長寿いきがい課)



## 市民産業常任委員会

委員長 保照夫  
 副委員長 久夫  
 委員 野澤 健昇  
 栗原 くるみ  
 桜井 紀一  
 松浦 忠幸  
 山田 林

平成23年度一般会計補正予算（第3号）について（農業振興費）

**問** 農業振興費の2つの支援事業の内容について、伺いたい。

**答** 埼玉野菜生産力強化支援事業については、埼玉県の主力野菜の生産、出荷の省力化に繋がる機械器具等の購入費を助成し、規模拡大を通じて生産力を強化するものである。また、おいしい埼玉野菜生産・販売対策事業については、今後いっそうの消費拡大が見込まれる、枝豆、ホウレンソウ、ネギの生産者の拡大促進に努め、その効果がいろいろの野菜に波及することを目的とし、簡易被覆施設等の設置を助成するものである。

**問** ふるさと熊谷の祭り応援基金積立事業について、事業の概要、目的及び実績について、伺いたい。

**答** 熊谷市が所有していたJRの株の売却益を資金として設立した基金であり、熊谷市を中心としたまちなかへ、広域からの集客を図ることが目的で、活性化を支援することが目的である。



産業祭

また、実績としては、毎年5件くらいの寄付をいただいております、現在の基金高は約2,030万円である。

（所管課・商業観光課）

平成23年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

**問** 特定健康診査等事業費の返納金407万6,000円について、伺いたい。

**答** 特定健康診査等事業費については、毎年、国・県から概算で補助金が交付され、翌年度に精算することになっている。平成22年度においては、特定健康診査の受診者数を8,000人と見込んで、補助金の概算交付を受けていたが、実際の受診者数は6,786人であり、実績人数が見込みを下回ったため、これにかかる返納が生じたものである。

（所管課・保険年金課）

## 都市建設常任委員会

委員長 正夫  
 副委員長 高広  
 委員 野間 秋  
 加賀 千貫  
 小林 宣延  
 須永 茂実  
 杉田 生厚  
 小池 弥

熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

**問** 特定民間再開発事業の内容について、どのような事業であるのか、またどういった実例があるのか伺いたい。

**答** 特定民間再開発事業については、今回の条例に該当する事業が実施できるのは、限られた区域である。都市計画法の地域地区である高度利用地区という制度があり、熊谷市の場合、駅東地区市街地再開発事業を実施したティアラ21の敷地1・5ヘクタールが高度利用地区に定められている。その地区において、個人または、法人2名以上、敷地面積が1,000平方メートル以上で、4階建て以上の中高層の耐火建築物を作る場合における、法人に対する課税の特例措置が今回廃止されたということである。なお、本事業は、昭和45年から制度化されているが、県内の実例としては6件であり、直近では川口市で平成16年に実施されている。

（所管課・都市計画課）



熊谷さくら運動公園

公の施設の指定管理者の指定について（熊谷運動公園）

**問** 指定管理料について、現在と来年度からの契約を比較してどの程度増減があったのか伺いたい。

**答** 5年間の指定管理料の平均で比較すると、1年間に約143万円安くなっている。理由は、テニスコートの人工芝生化による利用料金の増収や自動販売機の設置等による収入の増加が見込まれるためである。

**問** 熊谷運動公園は、平成21年度から指定管理者制度に移行したが、市民にとってどのようなメリットがあったと考えているか伺いたい。

**答** 市民の皆様が施設を適正に利用していただくことができる。また、指定管理者が独自に、水泳教室やジョギング教室などを行うことができることや、スポーツの専門職員を配置して専門的な教室を開催することにより、施設を有効に使えることとなるため、市民サービスが向上することなどが、指定管理者制度のメリットである。

（所管課・公園緑地課）

